

提案型市民主役事業事後評価 結果概要 (平成 26 年度実施分)

【事後評価の目的】

市民主役のまちづくりを推進するためのひとつの手法として取り組んでいる提案型市民主役事業化制度について、更なる市民の市政への主体的な参画の実現と市民主役意識の醸成を図っていくことを目的として、事業所管部署および事業受託団体を対象に事後評価を行った。

【評価結果】

事業所管部署および事業受託団体のいずれも、昨年同様、提案型市民主役事業化制度に対する評価はおおむね良としており、市民主役のまちづくりを推進するためのひとつの手法として、十分に機能できているものと判断できる。

また、委託側と受託側のいずれにも下請け感はなく、「民」と「官」が協力し合い、それぞれが持つそれぞれの能力を融合することで、コスト削減と更なる成果向上の可能性が期待できる。今後は、複数年契約等の更なる制度の充実を健闘しながら、継続して実施することが必要と考えられる。

(評価対象団体)	別添「提案型市民主役事業 審査結果一覧」参照 委託者／市 13 課 受託団体 20 団体
(対象事業)	別添「提案型市民主役事業 一覧」参照 28 事業
(設問数)	10 項目プラス 1
(全項目評価割合)	全ての項目において、約 96% が良いとしている。

